

公 告

契約担当官  
陸上自衛隊航空学校  
会計課長 田尾 正輝

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件名	規格	履行場所	履行期限	入札日時	入札場所
(1) 明野(6)航空保安通信所電気料(再生可能エネルギー比率100%)	仕様書のとおり	陸上自衛隊航空保安通信所	令和6年4月1日(月)0000 ～ 令和7年3月31日(月)2400	令和6年1月31日(水)1000	陸上自衛隊航空学校 会計課 入札室
(2) 明野(6)航空保安通信所電気料(再生可能エネルギー比率60%以上)				令和6年1月31日(水)1015	
(3) 明野(6)航空保安通信所電気料(再生可能エネルギー比率30%以上)				令和6年1月31日(水)1030	
(4) 明野(6)航空保安通信所電気料(再生可能エネルギー比率0%) (再生可能エネルギー比率に係る条件なし)				令和6年1月31日(水)1045	

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和4・5・6年度の競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。(適合証明書を提出すること。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、1(1)～1(4)のそれぞれの入札に応じた「特定電源割当計画書」を全て提出するものとする。

この際、1(4)の入札に参加をする場合においても、再生可能エネルギー比率(%)を0と記載した「特定電源割当計画書」を提出するものとする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2(5)及び2(12)に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書(様式別途配布)を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送(FAX不可)

(3) 提出期限

令和6年1月24日(水)16時30分

#### 4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、1月26日までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

- (1) 2（1）から（12）までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率100%にて応札をできる者がいる場合は「仕様書A（再生可能エネルギー比率100%）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (2) 第1号の要件を満たせない場合において、2（1）から（12）までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率60%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書B（再生可能エネルギー比率60%以上）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (3) 第2号の要件を満たせない場合において、2（1）から（12）までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率30%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書C（再生可能エネルギー比率30%以上）」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (4) 第3号の要件を満たせない場合において、2（1）から（12）までの全ての必要な資格を満たす者がいる場合、「仕様書D（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）」を採用するものとし、再生可能エネルギー比率についての条件は付さないこととする。

#### 5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、航空学校会計課において令和6年1月10日（水）から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く08：15～17：00）
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

#### 6 入札説明会及び競争入札実施要領等

- (1) 入札説明会：一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

##### (2) 入札実施要領

###### ア 1（1）の入札で応札をできる者がいる場合

1（1）の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。

###### イ 1（1）の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む）、あるいは1（1）の入札で応札をできる者がなかった場合

1（2）の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。

###### ウ 1（2）の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む）、あるいは1（2）の入札で応札をできる者がなかった場合

1（3）の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。

###### エ 1（3）の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む）、あるいは1（3）の入札で応札をできる者がなかった場合

1（4）の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。

###### オ 入札において、1（1）の入札案件が落札に至った場合、1（2）～1（4）の入札は全て実施しない。

###### カ 入札において、1（2）の入札案件が落札に至った場合、1（3）～1（4）の入札は全て実施しない。

###### キ 入札において、1（3）の入札案件が落札に至った場合、1（4）の入札は実施しない。

#### 7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

#### 8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率は100%とし、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。単価契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。






11 その他

- (1) 郵便入札は、令和6年1月30日（火）17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書も送付すること。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、航空学校会計課事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査をする場合は、協力を依頼する。
- (6) 6（2）入札実施要領中、ア項の初度入札で落札した場合の再度入札書あるいはオ～キ項に該当した入札書に関しては、開封することなく配達証明書付で返送する。入札書の返送を受けた業者は、別添の受領書に異状なく受領した旨を記載し返送することとする。
- (7) 入札書に関しては、1（1）～1（4）までの各入札案件ごと、それぞれの案件名、入札日時及び場所を記載した個別の封書に、各案件の入札書を個別に封入することとする。また、1（1）～1（4）までの再度入札への入札を希望する場合は、案件名、入札日時及び場所に加え案件名の最後に（再度入札分）と記載した個別の封書に、各案件の再度入札書を個別に封入することとする。
- (8) 問い合わせ先  
〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊航空学校  
ア 入札及び契約手続き等に関する事項  
会計課 担当：斉藤（さいとう）  
TEL：0596-37-0111（内線235）FAX：0596-37-2804（直通）  
イ 仕様書内容及び現場等に関する事項  
陸上自衛隊航空学校管理課 担当：三宅（みやけ）  
TEL：0596-37-0111（内線283）

本公告は、陸上自衛隊航空学校 会計課 掲示板  
陸上自衛隊航空学校ホームページ  
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲示している。

# 明野（6）航空保安通信所電気料

陸上自衛隊明野駐屯地

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料			図面番号	1/11
図面名称	表紙			縮尺	
管理課長	営繕班長	工事企画	電気係長		作成者
					
航空学校総務部管理課営繕班			作成年月日	令和5年12月12日	

# 仕 様 書 A

## 1 概 要

- (1) 需要場所 : 三重県伊勢市西豊浜町2670-1 陸上自衛隊 航空保安通信所  
(2) 業種及び用途 : 官公署 (国家事務)

## 2 仕 様

- (1) 供給電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数 等

### ア 従量電灯

- (ア) 供給電気方式 交流単相2線式  
(イ) 標準電圧 100ボルト  
(ウ) 計量電圧 100ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

### イ 低圧電力

- (ア) 供給電気方式 交流3相3線式  
(イ) 標準電圧 200ボルト  
(ウ) 計量電圧 200ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

- (2) 契約電力、予定使用電力量

### ア 従量電灯

- (ア) 契約電力 9kVA  
(イ) 予定使用電力量 8,880kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (従量電灯) は、【図面番号 10/11】のとおりとする。)

### イ 低圧電力

- (ア) 契約電力 5kW  
(イ) 予定使用電力量 1,830kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (低圧動力) は、【図面番号 11/11】のとおりとする。)

- (3) 使用期間 : 自 令和6年4月 1日 0時  
至 令和7年3月31日 24時

- (4) 電力量の検針 : 自動検針装置 無

- (5) 需給地点  
引込柱の接続点

- (6) 電気工作物の財産分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (7) 保安上の責任分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (8) 非常用発電設備  
12kVA : 1台を保有

- (9) スマートメーターの設置  
スマートメーター設置済

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	2/11
図面名称	仕様書A-1	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年12月12日

(10) 供給電力の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100パーセントとすること。（参照：別紙第1）

3 その他

- (1) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
  - ア 契約電力の単位は1キロワットとする。
  - イ 使用電力の単位は1キロワット時とする。
  - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
  - エ 消費税及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (2) 請負業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。
- (3) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

4 提出資料

- (1) 供給条件に関する資料（供給約款）
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照：付紙)
- (4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（参照：別紙第3）
- (5) 特定電源割当計画書（参照：別紙第4）

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	3/11
図面名称	仕様書A-2	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年12月12日

# 仕 様 書 B

## 1 概 要

- (1) 需要場所 : 三重県伊勢市西豊浜町2670-1 陸上自衛隊 航空保安通信所  
(2) 業種及び用途 : 官公署 (国家事務)

## 2 仕 様

- (1) 供給電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数 等

### ア 従量電灯

- (ア) 供給電気方式 交流単相2線式  
(イ) 標準電圧 100ボルト  
(ウ) 計量電圧 100ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

### イ 低圧電力

- (ア) 供給電気方式 交流3相3線式  
(イ) 標準電圧 200ボルト  
(ウ) 計量電圧 200ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

- (2) 契約電力、予定使用電力量

### ア 従量電灯

- (ア) 契約電力 9kVA  
(イ) 予定使用電力量 8,880kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (従量電灯) は、【図面番号 10/11】のとおりとする。)

### イ 低圧電力

- (ア) 契約電力 5kW  
(イ) 予定使用電力量 1,830kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (低圧動力) は、【図面番号 11/11】のとおりとする。)

- (3) 使用期間 : 自 令和6年4月 1日 0時  
至 令和7年3月31日 24時

- (4) 電力量の検針 : 自動検針装置 無

- (5) 需給地点  
引込柱の接続点

- (6) 電気工作物の財産分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (7) 保安上の責任分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (8) 非常用発電設備  
12kVA : 1台を保有

- (9) スマートメーターの設置  
スマートメーター設置済

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	4/11
図面名称	仕様書B-1	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班	作成年月日	令和5年12月12日	

(10) 供給電力の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60パーセント以上とすること。（参照：別紙第1）

3 その他

(1) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力の単位は1キロワットとする。

イ 使用電力の単位は1キロワット時とする。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(2) 請負業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。

(3) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

(4) 本件は、再生可能エネルギー比率100パーセント以上での入札が不調となった場合に使用する。

4 提出資料

(1) 供給条件に関する資料（供給約款）

(2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類

(3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書（参照：付紙）

(4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（参照：別紙第3）

(5) 特定電源割当計画書（参照：別紙第4）

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	5/11
図面名称	仕様書B-2	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班	作成年月日	令和5年12月12日	



# 仕 様 書 C

## 1 概 要

- (1) 需要場所 : 三重県伊勢市西豊浜町2670-1 陸上自衛隊 航空保安通信所  
(2) 業種及び用途 : 官公署 (国家事務)

## 2 仕 様

- (1) 供給電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数 等

### ア 従量電灯

- (ア) 供給電気方式 交流単相2線式  
(イ) 標準電圧 100ボルト  
(ウ) 計量電圧 100ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

### イ 低圧電力

- (ア) 供給電気方式 交流3相3線式  
(イ) 標準電圧 200ボルト  
(ウ) 計量電圧 200ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

- (2) 契約電力、予定使用電力量

### ア 従量電灯

- (ア) 契約電力 9kVA  
(イ) 予定使用電力量 8,880kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (従量電灯) は、【図面番号 10/11】のとおりとする。)

### イ 低圧電力

- (ア) 契約電力 5kW  
(イ) 予定使用電力量 1,830kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (低圧動力) は、【図面番号 11/11】のとおりとする。)

- (3) 使用期間 : 自 令和6年4月 1日 0時  
至 令和7年3月31日 24時

- (4) 電力量の検針 : 自動検針装置 無

- (5) 需給地点  
引込柱の接続点

- (6) 電気工作物の財産分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (7) 保安上の責任分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (8) 非常用発電設備  
12kVA:1台を保有

- (9) スマートメーターの設置  
スマートメーター設置済

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	6/11
図面名称	仕様書C-1	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班	作成年月日	令和5年12月12日	

(10) 供給電力の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率30パーセント以上とすること。（参照：別紙第1）

3 その他

(1) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力の単位は1キロワットとする。

イ 使用電力の単位は1キロワット時とする。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(2) 請負業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。

(3) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。

(4) 本件は、再生可能エネルギー比率60パーセント以上での入札が不調となった場合に使用する。

4 提出資料

(1) 供給条件に関する資料（供給約款）

(2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類

(3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書（参照：付紙）

(4) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（参照：別紙第3）

(5) 特定電源割当計画書（参照：別紙第4）

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	7/11
図面名称	仕様書C-2	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班	作成年月日	令和5年12月12日	

# 仕 様 書 D

## 1 概 要

- (1) 需要場所 : 三重県伊勢市西豊浜町2670-1 陸上自衛隊 航空保安通信所  
(2) 業種及び用途 : 官公署 (国家事務)

## 2 仕 様

- (1) 供給電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数 等

### ア 従量電灯

- (ア) 供給電気方式 交流単相2線式  
(イ) 標準電圧 100ボルト  
(ウ) 計量電圧 100ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

### イ 低圧電力

- (ア) 供給電気方式 交流3相3線式  
(イ) 標準電圧 200ボルト  
(ウ) 計量電圧 200ボルト  
(エ) 標準周波数 60ヘルツ  
(オ) 非常用自家発電設備 有り (系統連係なし)

- (2) 契約電力、予定使用電力量

### ア 従量電灯

- (ア) 契約電力 9kVA  
(イ) 予定使用電力量 8,880kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (従量電灯) は、【図面番号 10/11】のとおりとする。)

### イ 低圧電力

- (ア) 契約電力 5kW  
(イ) 予定使用電力量 1,830kWh  
(令和6年度月別予定電力使用量 (低圧動力) は、【図面番号 11/11】のとおりとする。)

- (3) 使用期間 : 自 令和6年4月 1日 0時  
至 令和7年3月31日 24時

- (4) 電力量の検針 : 自動検針装置 無

- (5) 需給地点  
引込柱の接続点

- (6) 電気工作物の財産分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (7) 保安上の責任分界点  
上記(5)の需給地点に同じ

- (8) 非常用発電設備  
12kVA : 1台を保有

- (9) スマートメーターの設置  
スマートメーター設置済

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	8/11
図面名称	仕様書D-1	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班	作成年月日	令和5年12月12日	

### 3 その他

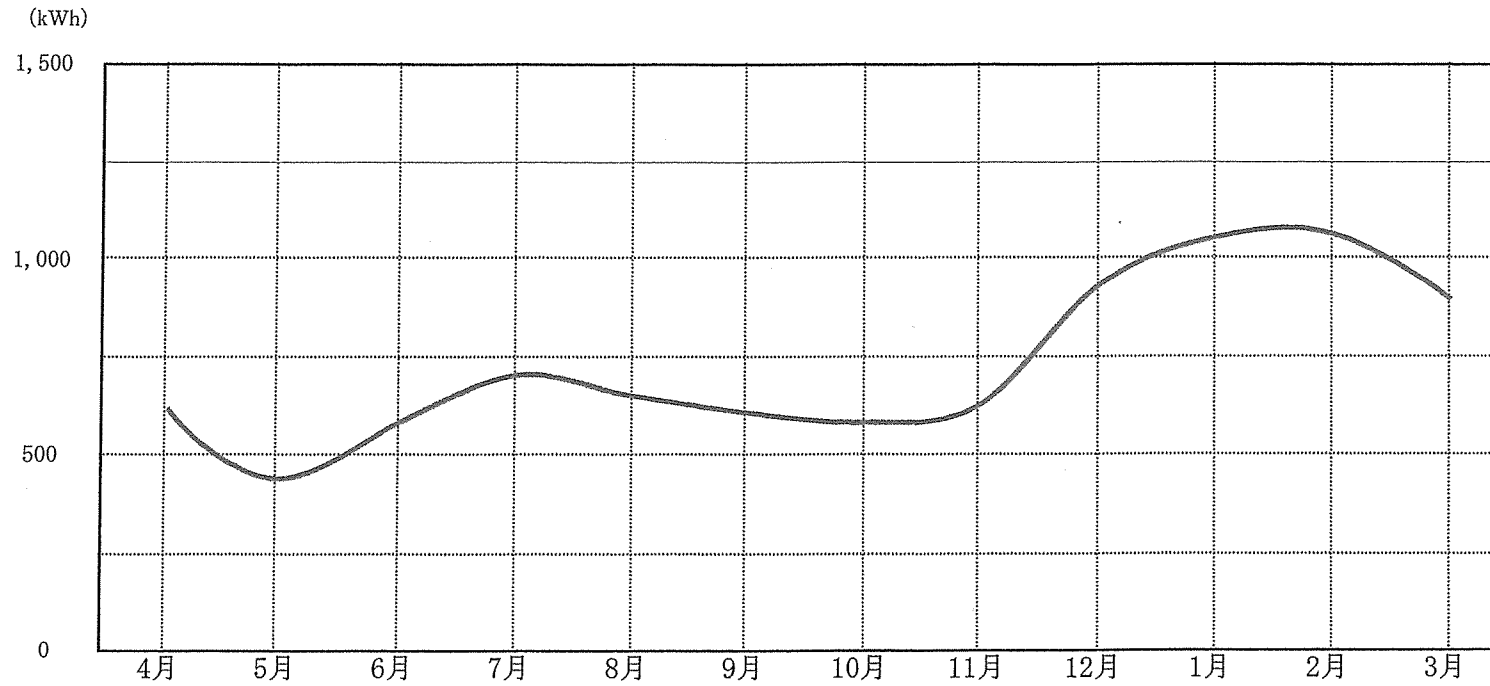
- (1) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
  - ア 契約電力の単位は1キロワットとする。
  - イ 使用電力の単位は1キロワット時とする。
  - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
  - エ 消費税及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (2) 請負業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。
- (3) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第2に掲げる条件を満たすこと。
- (4) 本件は、再生可能エネルギー比率30パーセント以上での入札が不調となった場合に使用する。

### 4 提出資料

- (1) 供給条件に関する資料（供給約款）
- (2) 特定規模電気事業者は、「電気託送確認書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類
- (3) 環境配慮契約法に基づく電力供給契約における裾切り基準適合証明書(参照：付紙)
- (4) 特定電源割当計画書（参照：別紙第4）

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	9/11
図面名称	仕様書D-2	縮尺	
航空学校総務部管理課宮繕班	作成年月日	令和5年12月12日	

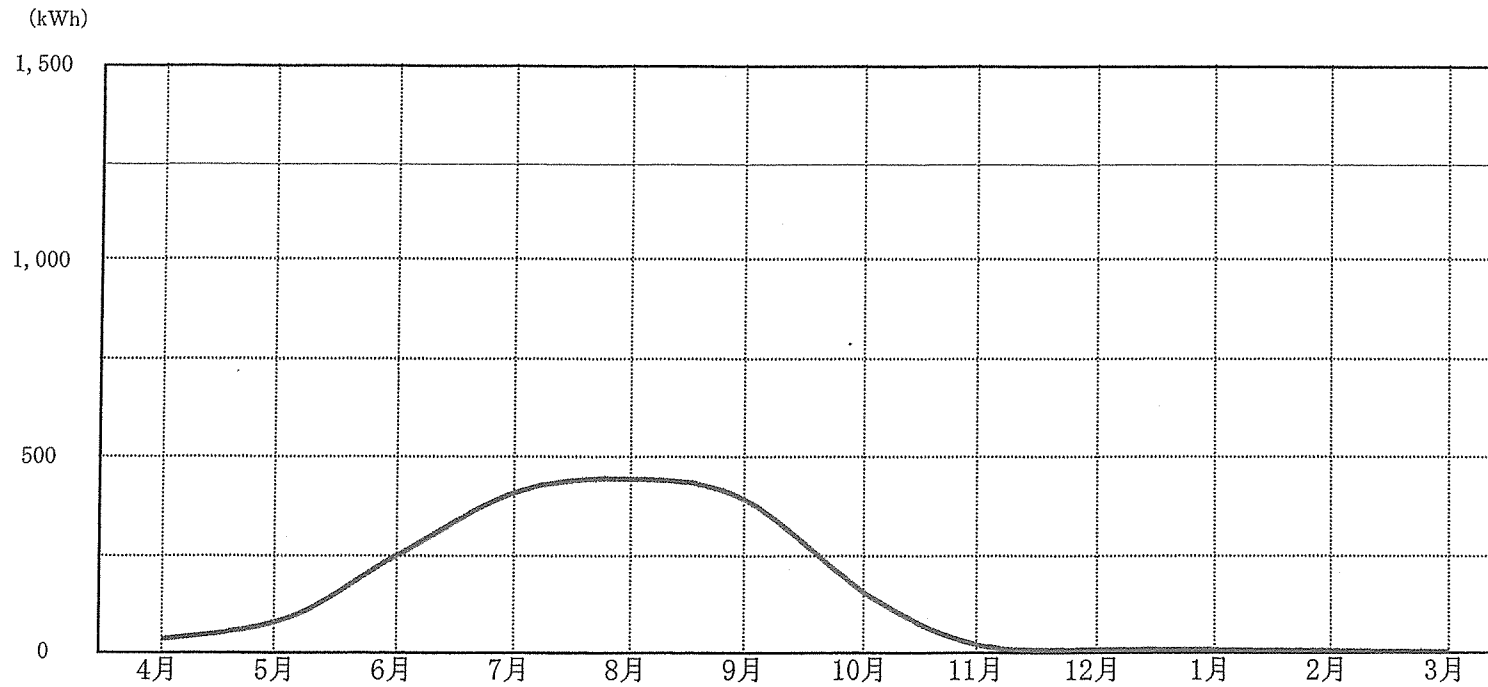
令和6年度月別予定電力使用量  
(従量電灯)



	(kWh)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予定電力使用量	640	480	610	720	670	620	570	680	960	1,030	1,030	870	8,880

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	10/11
図面名称	令和6年度月別予定電力使用量(従量電灯)	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年12月12日

令和6年度月別予定電力使用量  
(低圧電力)



	(kWh)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
予定電力使用量	60	80	250	410	440	370	170	40	10	0	0	0	1,830

工事件名	明野(6)航空保安通信所電気料	図面番号	11/11
図面名称	令和6年度月別予定電力使用量(低圧電力)	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和5年12月12日

## 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA<sup>(※)</sup>」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

<b>自家発電</b>
1. 企業が保有する発電設備による発電
<b>購入電力</b>
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

## 1 条件

- (1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和3年度の未利用エネルギー活用状況、③令和3年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	配点
① 令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上	0
② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和3年度の再生可能エネルギー導入状況	8.00%以上	20
	5.00%以上 8.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0



- ※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

## 2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

## 3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

## 適 合 証 明 書

令和 年 月 日

契約担当官  
陸上自衛隊明野駐屯地  
会計課長 田 尾 正 輝 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

## 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

注4) 用語の定義は属表のとおりとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 令和3年度 1 kWh 当た りの二酸化 炭素排出係 数	「令和3年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和3年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 令和3年度 の未利用エネ ルギー活用状 況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和3年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和2年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和3年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和3年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p>

<p>② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>3 令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和3年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>③ 令和3年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの  (算定方式) <math display="block">\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100</math> 令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) =</p> <p>① 令和3年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(KWh))</p> <p>② 令和3年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh) (ただし、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 令和3年度の供給電力量(需要端(kwh))</p> <p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2 令和3年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和3年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。

具体的な評価内容として、

- ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化）
- ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入）

例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

〇〇〇〇  
〇〇 〇〇 股

〇〇県〇〇市〇〇  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことをここに証する。  
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転したことで、いかなる第三者へも移転されないことをここに証する。

1 お客様情報  
 お客様番号 〇〇〇〇  
 需要施設名 〇〇〇〇  
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇  
 契約電力 〇〇〇〇kW

3 供給期間  
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) [A]													
供給電力量 (kWh) [B]													
再生可能エネルギー (%) [A/B]													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生可能電気

供給元発電事業者	住所	再生可能エネルギー源の種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移動量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電事業者	住所	再生可能エネルギー源の種類	環境価値移動量	証書期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日	
		合計 (kWh)			

〇〇 〇〇 〇〇

特定電源割当計画書様式例

特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特定電源割当計画書

分任契約担当官  
〇〇 〇〇 殿

〇〇県〇〇市〇〇  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことを計画する。  
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転する計画がある。

1 お客様情報  
 お客様番号 〇〇〇〇  
 需要施設名 〇〇〇〇  
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇  
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間  
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能由来電力量 [A]													
供給電力量 [B]													
再生比率率 [A/B]													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生可能電気

供給元事業者名	住所	再生可能エネルギー源種別	割当電力量（kW）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計（kW）			

2 証書による環境価値情報（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元事業者名	住所	再生可能エネルギー源種別	環境価値情報	証書種別	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇	〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日	
合計（証書）					

〇〇年〇月〇日

〇〇 〇〇 殿

※本計画書はあくまで、供給元事業者から提供された情報と、可能な範囲で照合し、記載すること。

# 受 領 書

契約担当官

陸上自衛隊航空学校

会計課長 田尾 正輝 殿

次の入札案件の入札書・再度入札書等の返送分を受領しました。

受領日時： 令和 年 月 日 ( ) 時 分

該当する入札件名の受領チェックを○で囲むこと。

受 領 チェック	入札件名
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率100%）再度入札分
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率60%以上）
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率60%以上）再度入札分
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率30%以上）
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率30%以上）再度入札分
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率0%）（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）
	明野（6）航空保安通信所電気料（再生可能エネルギー比率0%）（再生可能エネルギー比率に係る条件なし）再度入札分

(受領者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

受領者氏名

注：正本を2部作成し、契約担当官と応札者双方が1部ずつ保管する。



# 入 札 書

契約担当官

陸上自衛隊 航空学校

会計課長 田 尾 正 輝 殿

金 額 ￥ \_\_\_\_\_ (税別)

- 1 件 名 明野（6）航空保安通信所電気料
- 2 規 格 仕様書のとおり。(再生可能エネルギー比率：100%)
- 3 納 期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 場 所 陸上自衛隊明野駐屯地
- 5 代金の支払は、検査合格後、正当な請求書を受理した後から30日以内に支払う。

上記の入札条件、契約条項及び入札心得を承諾の上、入札いたします。  
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

会社住所  
会社名  
代表者氏名  
担当者氏名  
連絡先

- ※ 押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載
- ※ 力率100%、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。
- ※ 入札書と併せて、金額内訳を提出

# 入 札 書

契約担当官  
陸上自衛隊 航空学校  
会計課長 田 尾 正 輝 殿

金 額 ￥ \_\_\_\_\_ (税別)

- 1 件 名 明野（6）航空保安通信所電気料
- 2 規 格 仕様書のとおり。(再生可能エネルギー比率：60%以上)
- 3 納 期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 場 所 陸上自衛隊明野駐屯地
- 5 代金の支払は、検査合格後、正当な請求書を受理した後から30日以内に支払う。

上記の入札条件、契約条項及び入札心得を承諾の上、入札いたします。  
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

会社住所  
会社名  
代表者氏名  
担当者氏名  
連絡先

- ※ 押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載
- ※ 力率100%、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。
- ※ 入札書と併せて、金額内訳を提出

# 入 札 書

契約担当官  
陸上自衛隊 航空学校  
会計課長 田 尾 正 輝 殿

金 額    ¥ \_\_\_\_\_ (税別)

- 1 件 名    明野（6）航空保安通信所電気料
- 2 規 格    仕様書のとおり。（再生可能エネルギー比率：30%以上）
- 3 納 期    令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 場 所    陸上自衛隊明野駐屯地
- 5 代金の支払は、検査合格後、正当な請求書を受理した後から30日以内に支払う。

上記の入札条件、契約条項及び入札心得を承諾の上、入札いたします。  
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和    年    月    日

会社住所  
会社名  
代表者氏名  
担当者氏名  
連絡先

- ※ 押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載
- ※ 力率100%、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。
- ※ 入札書と併せて、金額内訳を提出

# 入札書

契約担当官  
陸上自衛隊 航空学校  
会計課長 田尾 正輝 殿

金額 ￥ \_\_\_\_\_ (税別)

- 1 件名 明野(6) 航空保安通信所電気料
- 2 規格 仕様書のとおり。(再生可能エネルギー比率: 0%)
- 3 納期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 場所 陸上自衛隊明野駐屯地
- 5 代金の支払は、検査合格後、正当な請求書を受理した後から30日以内に支払う。

上記の入札条件、契約条項及び入札心得を承諾の上、入札いたします。  
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

会社住所  
会社名  
代表者氏名  
担当者氏名  
連絡先

- ※ 押印を省略する場合は担当者氏名及び連絡先を記載
- ※ 力率100%、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金、消費税を含まない。
- ※ 入札書と併せて、金額内訳を提出

# 市場価格調査書

住所・名称・代表者名

契約担当官

陸上自衛隊航空学校

会計課長 田尾 正輝 殿

⑩

品名	規格	単位	数量	金額(税抜)	備考
明野(6)航空保安通信所電気料	仕様書のとおり(再生可能エネルギー比率100%)	式	1		
明野(6)航空保安通信所電気料	仕様書のとおり(再生可能エネルギー比率60%以上)	式	1		
明野(6)航空保安通信所電気料	仕様書のとおり(再生可能エネルギー比率30%以上)	式	1		
明野(6)航空保安通信所電気料	仕様書のとおり(再生可能エネルギー比率0%)	式	1		
	以下余白				

## 市場価格調査提出要領

調査方法	調査金額は消費税相当額を含む価格
(1) 金額内訳を併せて提出してください。FAX可	
(2) 押印を省略する場合、担当者名・連絡先を記入	
(3) 提出期限 令和6年1月24日(水)	

\* 本調査書は、予算把握及び市場の動向等の資料にするために依頼するものです。また、貴社の不利益になるものではありませんので、ご協力をお願いします。